

誓約書

①月会費

- ★ 月会費は、前月26日に銀行引落としにより支払うこと。万が一、残高不足等の理由により前月26日に銀行引落としによる支払いが出来なかった場合は、下記の指定行口座に指定する期日までに振込により支払うこと。
指定銀行口座:イーバンク銀行マーチ支店 普通7026003 『株式会社ライフサポート』
※ 振込の際は、必ず名前の前に会員番号をご記入・入力下さい。記入例:K1234ドラゴントロウ
※ 尚、未納・滞納会費の支払いは原則的に振込のみとさせていただきます。もし、何らかの事情で、お振込が出来ない場合に限り、ジムカウンター受付でお受けいたします。
- ★ 月会費は合同練習・自主トレへの参加不参加、参加回数に関係なくお支払いいただきます。
- ★ 一旦納入された入会金、会費等はいかなる場合も返還はいたしません。

②退会

- ★ 自主的に退会を希望する場合は、退会希望月の前月の10日迄に所定の「退会届」を提出し、未納会費がある場合は即時納入すること。
- ★ 10日以降の退会届は、翌々月退会となります。退会届の提出がない限り、退会とはならず会費を請求いたします。
- ★ 電話での退会の受付はトラブルのもとになる為、一切いたしませんので、必ずジムカウンターで退会手続きを行って下さい。

<注意>

- ※ 会員はジム諸施設の利用にあたり、全指導員の指示に従わなければならない。指示に従わない場合、他の会員の迷惑になる行為を発見した場合は退会していただく場合もございますのでご注意下さい。
- ※ 自主トレ中の「スパリング」「受け返し」の怪我等につきまして当ジムは一切責任を負いかねます。十分ご注意下さい。
- ※ 未納会費がある場合、その期間、ジムはご利用になれませんので、ご了承下さい。
- ※ 3ヶ月会費を滞納した場合は、規定により「未納退会」処分となります。滞納会費の請求は納入されるまで行われ、再度請求にもかかわらずお支払いいただけない場合は、法的な手続きが取られることをご了承下さい。
- ※ 会費管理は、ジムスタッフが代行して行うこともあります。
- ※ 時間割り変更に伴ない、ご希望のコースがなくなる場合がありますことをご了承下さい。

私は入会后、上記の規定を厳守します

年 月 日 会員番号 氏名 印

(入会者が18歳未満の場合は保護者の承諾が必要です) 保護者 氏名 印